### 小特集:統治の実践と植民地 一フランス領フランス島 (現モーリシャス島) とイタリア領 アビシニア(現エチオピア)の事例を通じて一

The practice of colonial governance:

The cases of Isle de France (Mauritius) and Italian Abyssinia (Ethiopia)

芹生 尚子

SERIU NAOKO

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

小田原 琳 **ODAWARA RIN** 

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

### キーワード

植民地主義、フランス、イタリア、18世紀、19世紀、警察、官僚制、内国展覧会、人間展示

### **Keywords**

Colonialism, France, Italy, 18th Century, 19th Century, Police, Bureaucracy, National Exhibition, Human Display

Quadrante, No.21 (2019), pp.139-144.

### 解題

本小特集「統治の実践と植民地――フランス領フ ランス島 (現モーリシャス島) とイタリア領アビ シニア(現エチオピア)の事例を通じて」は、小 特集編者である芹生と小田原が、それぞれ別の機 会に、しかし近接した問題関心をもって議論を交 わしたふたりの執筆者による二本の論文からなる。 カトリーヌ・ドニとカルメン・ベルモンテの論文 は、対象も手法も大きく異なるが、互いに響きあ う問題を喚起するものと思われる。それぞれの論 文の詳細は後段を参照していただくとして、ここ で簡潔に指摘するならば、まず、ドニの場合には 18 世紀後半フランスの植民地における治安維持 活動の分析から、またベルモンテの場合は、19世 紀末シチリアにおける「人間展示」の分析から、 植民地をめぐる統治のありかたの一端を明らかに するものであり、とりわけ、それが必ずしも軍事 力の行使に依拠するものではないという側面に光

をあてるものである。また、本国と植民地の間に 支配/従属関係が存在することは前提とした上で、 統治の実践には、その関係を抑圧者と被抑圧者へ と単純に二分できないような両義性がはらまれる ことも、例えば、ドニにおける「解放奴隷」やべ ルモンテにおける「シチリアの展示」を通じて示 される。そして、この二つの論文は、異なった歴 史的なコンテクストに位置づけられた事象の比較 的考察に私たちを誘うものでもある。以下で近世 日本の事例および近代日本の「人間展示」との比 較の可能性を示唆したように、さまざまな差異が あることを踏まえても、共通する現象によって架 橋される比較は、それぞれの側に、新しい視野を 開き、さらなる発見を促すものであろう。以下で はドニ論文を芹生が、ベルモンテ論文を小田原が 紹介するが、植民地支配を支える営みの多様性と それらの比較の可能性を示す議論を、論文そのも のからぜひ味わっていただくことが編者の願いで

# 140 小特集「統治の実践と植民地―フランス領フランス島(現モーリシャス島)とイタリア領アビシニア (現エチオピア)の事例を通じて」 解題

ある。

歴史的に形成される治安実践の多様な側面に光 をあてる作業を行ってきたリール大学教授カトリ ーヌ・ドニは、都市史そして「ポリス」研究の先 端で活躍する歴史家である。博士論文は、18世紀 北フランスまたそこに隣接する南ネーデルラント (現ベルギー) の都市における秩序維持について 比較考察を行うものであるが「、以来、多くの研 究を蓄積してきた。カトリーヌ・ドニの関心は、 都市の秩序維持を担う制度、都市当局と王権の関 係、警察に関する改革また改革思想 2、警察の職 業化というように多岐に渡るが、そこに一貫して いるのは極めてローカルな治安実践をヨーロッパ の他の都市に関する動向や統治に関わる「知」の 循環と緊密に関連させながら分析していく視座で あろう 3。代表的な業績の一つ『改革と革命のな かのブリュッセルのポリス (1748-1814)』が示す ように 4、カトリーヌ・ドニは、近世と近代とい う通常の時代区分を超えて、啓蒙の世紀から革命 後の時代について広い知見を持つ研究者であるが、 そのフィールドも北フランスから国境を超えて南 ネーデルラントへ、また近年ではフランスの植民 地の都市へと広がりを見せている。

\_

掲載論文「フランス島ポール=ルイにおける警察署(1767~1789 年) 一パリの警察モデルは植民地フランス島にどのように適用されたか」は、まさに彼女が現在取り組んでいる研究の一部であり、ポリス研究と植民地研究を交差させていこうとする新しい研究動向に呼応するものである 5。今日モーリシャス島の名で知られるインド洋のこの小島は、18世紀初頭よりフランスの植民地であり 1766 年以降は国王の直接統治を受けることになった。それをひとつの契機として、主要都市ポール=ルイ(現ポートルイス)はどのような問いに答えるべくカトリーヌ・ドニは、植民地の警察の日常を再構成し彼女の熟知する本国の事例との比較から、その類似点また相違点について考察を行っていく。

まず、そのための史料について、ポール=ルイ の警察の日々の活動を記した日誌をはじめとする 文書が極めて多数残っているという事実が指摘さ れるが、その例外的な豊かさが、パリ警察に比類 するような官僚主義がポール=ルイで達成された ことの証左であると解釈される。首都の警察に見 られた動向が市政体という「社団」のない植民地 の都市に凝縮されて観察されるのである。続いて、 警察組織の人員構成や日々の業務についても本国 との類似性があるとされる。同時に、カトリーヌ・ ドニは、史料に表れる植民地の警察の独自性や差 異に関する兆候も見逃さない。例えば、ポール= ルイの警察署には「派遣の黒人」と呼ばれる職員 がいたことが確認される。彼らは、自由な身分の 「黒人」であり、俸給を受け警部や巡査を補助す る任にあったが、勤務怠慢とされた場合には鞭打 ちなどの体罰を受けるといった従属的な立場にあ った。また、ポール=ルイの警察では、奴隷に懲 罰を与えることが日常的な業務だったという事実 も史料から確認される。植民地においてプランテ ーションの経営者であれば、奴隷の懲罰を「奴隷 監督」 一 彼らは解放奴隷であった — に委ねるの だが、少数の奴隷をのみ所有するポール=ルイの 住民たちは、自ら奴隷に手を下すという不名誉を 避けるために警察の介入を求めたのである。裁判

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Catherine Denys, Sûreté publique et sécurité personnelle dans les villes de la frontière entre les Pays-Bas et la France au XVIII<sup>e</sup> siècle, Thèse,1998 (Police et sécurité au XVIII<sup>e</sup> siècle dans les villes de la frontière franco-belge, L'Harmattan, 2002 として刊行).

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Catherine Denys, Brigitte Marin et Vincent Milliot (éd.), *Réformer la police : les mémoires policiers en Europe au XVIIIe siècle*, PUR, 2009.

<sup>3</sup> このような観点については、注 2 に掲げた著書の他に、Catherine Denys (éd), Circulations policières (1750-1914), Septentrion, 2012 を参照のこと。なお、カトリーヌ・ドニの研究は都市の治安行政を中心としたものであるが、王国全体のポリスを考察する上で都市外の治安行政もまた重要である。農村および幹線道路のポリスを担った警察組織マレショセについては、ドニ氏の論考の訳者でもある正本忍氏の著書を参照することができる(正本忍『フランス絶対王政の統治構造再考—マレショーセに見る治安、裁判、官僚制』刀水書房、2019 年)。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Catherine Denys, *La police de Bruxelles entre réformes et révolutions (1748-1814): Police urbaine et modernité*, Brepols Publishers, 2013. 同著については、カトリーヌ・ドニが 2011 年東京大学で行なった公演原稿の翻訳からその内容の一部を知ることができる。カトリーヌ・ドニ「伝統と近代の間で:18世紀ブリュッセルにおけるポリスの変容」松本礼子訳『都市史研究』第2号、2015年、1~23ページ。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Catherine Denys et Vincent Denis (éd.), Polices d'Empires (XVIII<sup>e</sup>-XIX<sup>e</sup> siècles), PUR, 2012.

手続きを経ることなく後者が懲罰権を行使するのは、奴隷が窃盗などを犯した場合も同様であった。 植民地における警察と暴力というテーマについてカトリーヌ・ドニは、更に分析を進め、主人の暴力がある限度を超えた場合には奴隷たちは警察署にしばしば訴え保護を求めたということに注意を促す。実際には、奴隷への過剰な暴力によって主人が咎められることはほとんどなかったとしても、警察は奴隷に対する暴力を一定の範囲に抑えるという役割を果たし、またそれによって奴隷制の存続に寄与したのである。

以上のような論点を含む分析は、植民地における警察の活動や組織のみならず植民地支配のメカニズムの一端を明らかにするものであろう。明らかに、ポール=ルイの警察は「奴隷制を支える機構のひとつの歯車をなしていた。」しかし、興味深いことに、結論部では、そのような植民地特有と思われがちなロジックが実は同時代のフランス本国にも見られ、それがアンシアン・レジームの社会と制度との関わりで醸成されたことが強調されている。ポール=ルイの警察は、例えば、奴隷か解放奴隷であるかといった身分に応じて異なった処罰を適用したが、これもまた身分制社会を律する原理にかなった処置であった。

さて、カトリーヌ・ドニが植民地と本国の治安 実践について行ったように、類似点と相似点を探 すことが歴史研究に欠かせない比較を可能にする ならば 6、その延長として、ここに描かれたフラ ンスの植民地の都市と日本の近世都市を比較する ことは可能であろうか?近年、とくに都市史の分 野で蓄積された日仏の身分制社会の比較史的考察 の成果は目覚ましいものであるが 7、それは同時 に絶えざる問いかけを促すものである。例えば、 近世日本の三大都市のひとつ大阪について、治安 維持活動を行なったのは町奉行所だが、その警察 組織の末端には非人=垣外仲間とよばれる人々が 統合されていたことが知られている。塚田孝の明 快な説明に即すれば、近世に乞食=貧人として生 み出された彼らは集団化し、勧進を生業とすることに公的な認知を得る一方で、新たに乞食・貧民となった浮浪民の取り締まりを町奉行所の下で行なった8。大阪の非人の存在を取り巻く諸要因は、フランス島で奴隷の統制に動員される「黒人」たちの生を規定する条件と同じように独特でありまた複雑であろう。それらは、地理的な与件をはじめとして極めて異なった様相を呈しうるであろう。しかし、周縁的な身分にある人々を、より周縁的な人々の取り締まりに従事させるという警察の実践は、両者のケースにおいて看取される事象であり、そこに比較考察の可能性も隠されているのではないだろうか?

奴隷に関する警察の業務を扱ったドニの考察は、 奴隷制が社会を単に抑圧者と非抑圧者に二分する ものでなく、解放された奴隷を奴隷の統制に巻き 込むといった仕組みに依拠しながら維持されると いう事実を改めて認識させるものである。自由な 身分の「黒人」たちは奴隷の主人に代わって奴隷 の懲罰を執行した。また、非常に稀ではあるが、 過剰な暴力に対して奴隷が集団で訴え訴訟となっ た場合に、主人の代わりに処罰を受けるのも彼ら であった。カトリーヌ・ドニが警察文書から拾い 出したこのような出来事は、インド洋に浮かぶ小 島を覆う秩序に生じた綻びがどのように修復され 強化されていくかを露わにする示唆に富む事例で あろう。結論部では、アンシアン・レジームとい うコンテクストのなかで醸成された植民地の警察 の「方法と技術」が、革命後の時代においても植 民地支配のために動員可能なリソースとして存在 し続けることが示唆される。かくして、近世にお けるポリスの研究は近代に展開する植民地支配の 歴史を理解するためにも必要不可欠な知見を提供 するのである。

<sup>6</sup> ギョーム・カレ「歴史の比較・アプローチの交差・概念の再検討――身分的周縁・交差する近世身分制論――」『思想』2014年8月、1084号(特集号:交差する日本近世史――日仏の対話から――)、9~28ページ。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 前掲の雑誌『思想』の特集号の他、*Annales HSS*, vol.66, n°4, 2011, dossier «Les Statuts sociaux au Japon»も参照。

<sup>8</sup> 塚田孝「近世大阪の身分的周縁」(『思想』2014年8月、1084号、46~63ページ)。なお、塚田氏とドニ氏はそれぞれ

近世の大阪とフランス北部リールの治安実践について報告し比較の可能性について意見交換を行う機会があった(ワークショップ『日仏近世の秩序維持』2017年5月29日,東京外国語大学、本郷サテライト)。近世大阪の治安維持における非人の役割についてはその時の塚田孝氏の報告「近世後期・大阪の警察機能の動向」また、同『都市大坂と非人』(山川出版会、2001年)に詳しい。

# 142 小特集「統治の実践と植民地―フランス領フランス島(現モーリシャス島)とイタリア領アビシニア (現エチオピア)の事例を通じて」 解題

カルメン・ベルモンテは、美術史・視覚文化研 究といえば圧倒的にルネサンスに関する蓄積を意 味するイタリアにおいて19~20世紀の、しかもよ り広く歴史学全般においても発展途上にあるとい ってよい植民地主義に関する視覚文化を専門とす る、稀有な研究者である。美術史や文化財保存に 関する研究と実践を重ね、2017年にウーディネ大 学において、「19~20世紀イタリアにおける美術 と植民地主義:第一回アフリカ戦争における政治 的ダイナミクスと視覚戦略」で美術史の学位を取 得した。博士課程在籍中に欧州大学院(イタリア・ フィレンツェ)のヴィジティング・フェローや、 マックス・プランク美術史研究所(イタリア・フ ィレンツェ)研究員をつとめ、学位取得後は、マ ックス・プランク研究所ヘルツィアーナ図書館(イ タリア・ローマ)のポスト・ドクトラルフェロー、 2019年にはアメリカン・アカデミー (イタリア・ ローマ)のフェローを歴任し、現在はふたたびフ ィレンツの美術史研究所でポスト・ドクトラルフ エローとして研究を続けている。博物館などでの 関連する特別展への協力や、地震国イタリアにお ける文化財保存に関するプロジェクトの組織にも 関わる。代表的な仕事として、「ある一枚の絵の伝 記:植民地のレトリックと不幸な展示とのあいだ のミケーレ・カンマラーノ『ドガリの戦い』9」、 「暴力の同時発生:イタリア植民地主義と『未来 派人マファルカ』におけるマリネッティのアフリ カ描写 <sup>10</sup>」、「ドガリの戦い:アフリカにおける勝 利 11」などがある。

上述したように、イタリア自体を含めて、イタリア史研究における植民地主義への着目は、ごく

からの植民地主義を反省的にふりかえる契機を失 わせ、それは学術研究にもおよんだ <sup>12</sup>。長いあい だ植民地主義の歴史は、「だれもが知っているが、 だれも問題だと思わないこと」にとどまっていた のである(そしてそれは、イタリアの外では、イ タリアの植民地主義の歴史がほとんど認識されて いないという現状につながっている)。皮肉にも、 加速するグローバリゼーションのなかでコロニア リズムの過去への関心は世界的に高まり、イタリ アも無縁ではいられなくなった。とりわけ英語で 読み、書き、発表することを余儀なくされる若い 世代の研究者は、ことに近代以降を対象としてい るならば、もはやどのようなテーマを扱っていて も、なんらかのかたちで、かつてイタリアと呼称 された土地、イタリア人と呼称された人々の、し かし決して「真の」イタリア/イタリア人となる ことを許されなかった歴史を、意識しないことは できないだろう。そのような世代に属するベルモ ンテは、もっともイタリア的ともいえる美術研究 の立場から、イタリアの植民地主義を再検討する。

わずかな事例をのぞいて 1990 年代以降に本格化

した。第二次世界大戦末期の特殊な経験やその後 の冷戦状況は、イタリアという国民国家に、みず

掲載論文「19世紀イタリアにおけるコロニアルな視覚文化と人間展示」は、帝国主義と並行してヨーロッパで流行した「人間の展示」を扱う。他のヨーロッパ諸国に比して遅れた近代化と遅れた帝国主義化に焦るイタリアもまた、「人間展示」を通じて、みずからの「コロナイザー」としての位置を喧伝しようとした。しかしそこには、顕示したい自己像と同時に、見せることを意図しなかった自己像も映し出されていたことを、ベルモンテはイラストや写真などのイメージを分析することによって示す。

1880 年代に東アフリカに植民地を獲得する事業に乗り出したイタリアにおいて、1891~92 年にシチリア島パレルモで開催された内国博覧会で実践された「人間展示」は重要な意味をもった。アビシニア(現エチオピア)から連れてこられた 60 名超の、さまざまな職業や社会的地位に属する

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Carmen Belmonte "Biografia di un dipinto. La battaglia di Dogali di Michele Cammarano tra retorica coloniale e sfortuna espositiva", *Studiolo* (Revue d'histoire de l'art de l'Académie de France à Rome), 13, December 2016, pp. 284-299.

<sup>10</sup> —"Synchronies of violence. Italian colonialism and Marinetti's depiction of Africa in Mafarka le futuriste", in *Vision in motion. Streams of Sensation and Configurations of time*, edited by Michael F. Zimmermann, Berlin, Diaphanes, 2016, pp. 165-182.

<sup>&</sup>quot;La battaglia di Dogali: una vittoria africana" in Mondi a Milano. Culture ed esposizioni 1874-1940, catalogue of the the exhibition (Museo delle Culture, Milan 2015), edited by Fulvio Irace, Anna Mazzanti, Maria Grazia Messina, Antonello Negri, Carolina Orsini and Ornella Selvafolta, Milan, 24 ORE cultura, 2015, pp. 108-111.

<sup>12</sup> 拙稿「歴史の否認——植民地主義史研究に見るイタリア 歴史修正主義の現在」東京外国語大学『クァドランテ』 12/13 号、185~195 ページ、2011 年 3 月を参照のこと。

人々が、仮設の村を建設し、数ヶ月にわたって生 活させられたのである。実のところ、80年代の植 民地侵略は、1890年にエリトリアを植民地化した ものの、内陸部への進出は失敗していた。とりわ け 1887 年 1 月の「ドガリの敗北」(エリトリアの ドガリで、内陸部に侵攻しようとしたイタリア軍 がエチオピア軍に敗北を喫した)は、イタリア国 民にとって最初の大きな挫折として認識されてい た。だからこそ、イタリアの発展を証明する博覧 会においては、イタリアの植民地となるべきアビ シニアの人々が、あらかじめ定められた文法―「科 学的人種主義」に基づくヒエラルキーと、「文明化 の使命」という家父長制的態度 ― にのっとって、 イタリア人たちの眼前に「展示」されなければな らなかった。しかしここで、ベルモンテは、この 博覧会がパレルモで開催されたことに注意を喚起 する。シチリアを含む南イタリアは、1860年前後 のイタリアの国家統一過程において統一に抵抗す る反乱が起き、新国家によって苛烈な弾圧を受け た土地だからである。パレルモのエリートたちに とって、内国博覧会はいかにシチリアが反逆の野 蛮を克服し、安定した発展を遂げたかを示す機会 であった。そのことをベルモンテは、まさにその 同じ博覧会で、アビシニア人の村と並んで開催さ れていた、シチリアの民衆文化を展示する「シチ リア民俗展」と比較することで証明する。シチリ アの民俗は、観光客にとって魅力的なエキゾチズ ムとして示されるが、そこで用いられた視覚のコ ードは、アビシニア人たちの村の表象と同一であ る。アビシニア人が「セム族」に属し、アフリカ のなかでは人種的に優等である、という科学的人 種主義を参照すれば、アフリカでもっとも先進的 なアビシニア文化とイタリアでもっとも後進的な シチリア文化が連結されることは、イタリアの「文 明化の使命」が、南部イタリアにおけると同様に アビシニアにおいても正当性をもつというメッセ ージを、視覚イメージを通じて伝達するだろう。 しかしそれは人種的ヒエラルキーに沿った単線的 なものではない。

ここで、日本における人間展示の歴史をほんの少しふりかえってみたい。吉見俊哉『博覧会の政治学――まなざしの近代』(中公新書、1992年)にしたがえば、日本の人間展示の歴史には二つの段

階がある。第一は、日本人が、西洋人のオリエンタリズム的なまなざしに応えて、みずからをエキゾチックなものとして展示する段階(1876年パリ万博や1893年シカゴ万博)、第二は、日本の帝国主義的成功の証明として、文明的に劣る「コロナイズド」を展示する段階である。

科学の名の下に人間展示が日本で最初に行われ たのは、1903年の第5回内国勧業博覧会において である。「学術人類館」が設置され、「内地に近き 異人種を集め、其風俗、器具、生活の模様等を実 地に示さんとの趣向にて、北海道のアイヌ五名、 台湾生蕃四名、琉球二名、朝鮮二名、支那三名、 印度三名、同キリン人種七名、ジャワ三名、バル ガリー一名、トルコー名、アフリカー名、都合三 十二名の男女が、各其国の住所に模したる一定の 区域内に団欒しつつ、日常の起居動作を」13見せ た。この展示について、ある日本人の考古人類学 者が、アフリカ人男性(ザンジバル出身であった) の頭部を計測し、彼は純粋な「ニグロ」ではない と主張していることは 14、日本にすでに人種イデ オロギーに満ちた形質人類学が浸透していたこと を示唆する。当時沖縄県は、沖縄人女性が先住民 と同等に展示されたことに強く抗議した。これ以 後、日本は人間展示を海外へも輸出するようにな る。1910年ロンドンにおいて開催された日英博覧 会で、日本政府は公式に「アイヌ」村落と台湾村 落を建設した。彼らの家はそれぞれの故郷から輸 送されて建築された 15。この日英博において、日 本はイギリス、フランスの産業館と並ぶ広さの空 間を得た。こうして、人間展示を通じて、日本は 列強と肩を並べたのである 16。

日本における人間展示の歴史は、イタリアと同様、日本国家の植民地事業と完全に軌を一にして

<sup>13 『</sup>風俗画報』269 号、1903 年。引用は吉見、213 ページ。
14 村松瞭「大阪の人類館」『東京人類学会雑誌』205 号、
1903 年、291 ページ。https://doi.org/10.1537/ase1887.18.289
15 アイヌの人々の展示は、1904 年のセントルイス万博ですでに、ウィリアム・J. マッギーによって組織された人類学部門にて行われていた。この展示は、「人間の進化を、暗黒の無知から『もっとも高き英名まで、野蛮から文明的組織まで、利己主義から愛他主義まで』」生きた人間によって示すことを目的としていた。James Gilbert、Whose Fear?: Experiences, Memory and the History of the Great St. Louis Exposition, Chicago and London: Chicago University Press, 2009, p. 30.

<sup>16</sup> 吉見、211ページ。

# 144 小特集「統治の実践と植民地―フランス領フランス島(現モーリシャス島)とイタリア領アビシニア (現エチオピア)の事例を通じて」 解題

いる。日清戦争後の1895年に最初の植民地台湾を獲得して以降、日本は帝国主義の道をひた走った。 1914年の東京大正博覧会においては、日本の軍事侵略のあとをたどるように、台湾、サハリン、満州、朝鮮のパヴィリオンが建設されたのである。

人間展示をめぐる日本の経験には、ふたつの段 階に対応するねじれがある。アジアにおいて唯一 植民地化されていない国、という自己認識にもか かわらず、19世紀のグローバルな博覧会文化にお いて、日本が文明化された国民の一員として扱わ れることはなかった。世紀転換以降、日本は懸命 に、近代国家であることを人間展示を通じて示そ うとする。しかしなお、その隣には、相撲の興行 や、2 メートルはあろうかという竹馬の上に悠然 と立って笛を吹く軽業師の姿があったことが、残 された写真などからわかる。日本は「まなざす」 主体であり同時に「まなざされる」客体であった。 「学術人類館」に関して抗議した沖縄が、1879年 に日本に併合された一種の植民地であることを鑑 みれば、「日本」というネイションの存立それ自体 が、漸進的で重層的な植民地主義的プロセスであ るといえよう。

ベルモンテの議論に立ち戻ろう。アビシニアの 人や風俗は、ヨーロッパにおける長いイコノグラ フィの伝統と、植民地への欲望に基づいて、現実 より以前に、見るより前に「知られて」おり、そ れにしたがって展示は構成された。では展示は、 あらかじめ一定の秩序をつくりだした知識の確認 にすぎないのか。そうではないことを、博覧会と いう場に展開されたイメージの分析からベルモン テは明らかにする。アビシニアの村と並べられた シチリアの風俗の展示は、イタリアが内に「文明 化すべきもの」を抱え込んだ、不完全なネイショ ンであることを公衆に示してしまった。その矛盾 は、視覚文化のコードに刻まれた植民地に対する まなざしが、人間展示という形式で現実化するこ とで、初めて現前したのである。イタリアであれ 日本であれ、近代のネイションの自己像は、他者 を展示することができるという現実の力関係のう えにしか、結ばれようがなかったが、それは同時 に、つねに途上でしかない自己を、意図せず暴露 する機能をもっていた。ベルモンテの議論は視覚 文化のもつ、制御できない不穏さを十分に伝える。

そうしてわれわれ読者は、歴史に先立ってつねに すでに存在する無傷の完全な自己/像などありえ ないことを、思い知らされるのである。